

令和2年度

湖南省行政改革懇談会議事要旨

第3回会議

(令和3年1月8日開催)

湖南省財政課行財政改革・ICT 推進室

懇談会委員出席者	会長	新川 達郎
	副会長	田中 正志
	委員	石井 良一
	委員	市川 徹二
	委員	岡田 啓子
	委員	北村 亘
	委員	小林 邦彦
	委員	手島 英治
	委員	戸簾 和俊
	委員	中作 佳正
	委員	広部 武
	委員	森本 ゆかり
	懇談会委員欠席者	委員
委員		園田 英次
委員		土山 希美枝
事務局出席者	市長	生田 邦夫
	総務部長	井上 俊也
	総務部次長	森村 政生
	財政課行財政改革・ICT 推進室長	青木 浩司
	財政課行財政改革・ICT 推進室長補佐	森岡 和也
	財政課行財政改革・ICT 推進室長補佐	伊原 優実
	財政課行財政改革・ICT 推進室主任主事	谷口 達哉

開始 14 時

事務局

皆様、新年明けましておめでとうございます。
本日は、年明けで公私ご多用の中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。
定刻になりましたので、ただいまから第3回湖南省行政改革懇談会を開催させていただきます。
それでは開会に先立ちまして、市長よりご挨拶を申し上げます。

市長

皆様、新年明けましておめでとうございます。今回、私が11月に就任して初めての行政改革懇談会でございますが、開催にあたりまして一言ごあいさつを申し上げます。
委員の皆様には、本日は年の初めで公私お忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。
日ごろは、市行政に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、この場をお借りいたしまして、厚くお礼を申し上げます。
新型コロナウイルス感染症の国内初めての感染者が確認されてから、約1年が経とうとしています。当時は1年後このような状態になっていることを想像もしておりませんでした。常にマスクを着け、人との距離を取り、新しい生活様式という言葉もでき、日常生活のあらゆる場面におきまして変化がありました。
市役所内においても、変わっていく時代に対応できるよう様々な取組を行っているところですが、この「第四次湖南省行政改革大綱」につきましては、行政のスリム化を図っていくため、サービスの質を保ちつつ民間活力を積極的に活用するなど、令和3年度からの5年間の湖南省における行政改革の基本となる取組の大枠を決めていくため「選択と集中」をしっかりと行い、策定させていただきたいと考えております。
内容につきましては、前回の懇談会におきましてご意見等をいただき、修正をさせていただいていると担当より聞いております。また当初の策定スケジュールはとともタイトでしたが、再度検討させていただき、内容の検討期間を延長させていただくことといたしました。後ほど説明をさせていただきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。
これから、この懇談会におきまして、行政改革大綱の策定に向けた提言づくりに取り組んでいただくこととなります。各界各層でご活躍されておられる皆様から忌憚のない積極的なご意見やご提言をいただきますようお願い申し上げます。懇談会の開催にあたりましてのあいさつとさせていただきます。

す。どうぞ、よろしくお願いいたします。

事務局

続きまして、会長様からご挨拶をちょうだいしたいと思います。
会長様、よろしくお願いいたします。

会長

改めまして明けましておめでとうございます。今年もよろしくお願いいたします。

第3回目ではございますけれどもこのように行政改革懇談会、今年は大きなテーマを持って進んでおります。新しい年を迎えましたけれども、それほどこれから頑張るぞというよりは、これまで議論をしてきたことの集大成をしながら、新たな行政改革大綱を皆様と一緒に作っていく、そういう時期になって参りました。

限られた時間ではございますけれども、ぜひしっかりとご議論をいただき、よりよい大綱を作り上げていければというふうに思っております。湖南省の行政改革。合併をしこの15年間の間、行革大綱もすでにこの15年頑張ってきて、それぞれの改革の実施計画というのを進めてきたところもございました。もう一方では、合併以来の都市の建設ということで合併建設ということも同時に進めてこられました。

なかなか本当の意味で、一つの市になってそして改革の実を上げて、より良い都市の経営ということが成り立っていく。時間がかかりますし難しいところも多々ございました。

多少、これまでのところ改革の側の努力が足りなかったかもしれないという反省は、この間、行革にかかわらせていただいて、私自身も反省はしてるところもあるのですが、ともあれ、これからの将来の湖南省政というのを考えていく上で、本当に合併というものが一段落をしたこの段階から、次のステップに向かっていかなければならない、そういう時期に来ているのだろうというふうには考えております。

先ほど市長さんからもございましたけれども、本当にこのコロナ禍での、なお先が見通せない状況の中で、しかも中長期的には、人口の減少やあるいは様々な高齢化少子化、そして産業そのものの構造の変化こういったものも含めて大きな変化がこれから予想される。そういう時代に入ってきてしまっています。そういうものを踏まえつつ、これからの湖南省の基盤というのをしっかりとどう固めていくのかという時に、私どものこの行財政改革。ここが大変重要な位置を占めてくるのではないかと、そんなふうにも思っております。ぜひ皆さん方と一緒に100年とは言いませんが、10年20年先の湖南省の姿ということを描きながら、向こう5年間でまずは取り組んでお

かなければならないことというのを、一緒に考えていければというふうに思っております。ぜひ皆様方のお知恵を十二分にいただきながら、この懇談会でのより良い成果を出していければそんなふうに思っておりますのでよろしく願いをいたします。

市長様初め人事一新ということもあるかもしれません。ぜひ、しっかりとこの改革の動きというのも、支えていただきながらまた私どもの議論踏まえつつ、今後より良い市政を目指していただければそんなふうにも思っております。

よろしく願いをいたします

事務局

会長様、ありがとうございました。

それでは議題に入ります前に、本日の会議の成立についてご報告をさせていただきます。皆様、15名に対しまして、現在出席いただいておりますのは、11名でございます。従いまして、行政改革懇談会運営規則第六条第2項に基づきまして、2分の1以上ご出席いただいておりますことから、本日の会議が成立していることをご報告させていただきます。

それではこれより、議題の方に入らせていただきたいと思います。

湖南省行政改革懇談会運営規則第五条の規定によりまして、懇談会の議長を会長様にお願いをさせていただきたいと思っております。

それではよろしく願いいたします。

議長

それでは早速でございますけれども本日の議題、進行させていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

今日議題はもう基本的には先ほどご挨拶で申し上げてしまいましたが、第4次の湖南省行政改革大綱、これにつきましてご議論をいただければというふうに思っております。

議題のところ片カッコで繋がっております。順次、事務局からご説明をいただき、ご意見をいただき参りたいというふうに思っておりますのでよろしく願いをいたします。

まずは初めに 1、行政改革大綱策定スケジュールの変更について、でございます。先ほど市長様からもご案内ございました通りでございますが、しっかりと審議せよという趣旨かと思っております。

これにつきまして事務局からご説明方よろしく願いをいたします。

事務局

《1》行政改革大綱策定スケジュールの変更についての説明》

議長

はい、どうもありがとうございます。ただいま策定のスケジュール修正をしていただいたものをご説明いただきました。

今後は、当懇談会の部会を設けて審議をし、来月に中間報告、それに基づきますパブリックコメント案の作成、そして、最終案というのを4月に決定できれば、という大まかなスケジュールをご案内いただきました。

各委員からご質問・ご意見ございましたらお願いをいたしたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、まずスケジュール、これで進めさせていただくということでやって参りたいと思います。またもちろん、いろいろと議論を進める中で、様々検討しなければならないこと出てくる可能性もありますので、がっちりこれということではなかろうかと思えますけれども、基本こういう枠組みに従いまして、新年度を迎えたときには、良い計画良い大綱を持ってそして実際の行革が進めていくことができるように、そうした状態をぜひ作っていきたいというふうに思っております。そのためにもできれば4月までにはちゃんとした大綱を作りたいということで、よろしくご協力のほどお願いをいたします。

それではスケジュールにつきましては、ただいまいただきました変更案ということで今後進めさせていただくことにさせていただきます。

続きまして議題の二つ目前回説明資料を大綱案等々につきまわしていただいておりますけれども、この内容について、前回のご議論も踏まえまして幾つか重要な変更もしていただいております。事務局の方からこれのご説明をよろしく願いをいたします。

事務局

《2》前回説明資料からの変更点等についての説明》

議長

どうもありがとうございます。

前回ご提示いただきましたものにご意見を踏まえて、大幅に追加、補充をしていただいております。これらにつきまわして、各委員からまたご意見をいただければというふうに思っております。

ご質問等も含めてどうぞご自由にご発言をいただければと思います。よろしく願いいたします。

委員

大綱自体は特にないんですけども、30 ページに推進体制ということで、毎年度PDCAで確認しながら、実現を図るっていうに書いてあるんですけども、もうこれ令和3年度から動かすんですね。やっぱり今年度中に令和3年度の年次計画も合わせてないと、果たして本当にこうチェックできるのか。どういう形でチェックするのかという議論ができないので、それが3年度

の年次計画それを提示していただかないと、議論ができないというふうに思います。以上です。

議長 大綱がまだできていないので、アクションプランというか年次計画もどう作ったらいいのかということも議論あろうかと思いますが、当然、今日の大綱の中にも、具体的な毎年度のプランに属するものそれぞれ幾つか具体的に挙げていただいています。この辺りの考え方、事務局のからもしご説明ございましたら、お願いをしたいと思いますがいかがでしょうか。

事務局 各施策ごとに具体的な取組例というものを、実施計画の項目として作っていかうと思っております、この大綱ができてからの実施計画になると思うんですけれども、大綱のできる最終の部分から実施計画を作り始めていかうと思っておりますので、少しタイミングが遅れるとは思いますが、そのあたりでの実施計画の取り組み状況の、チェックといいますかはしていただけるというふうには考えているところです。

議長 よろしいですか事務局の方。

事務局 今担当が説明もさせていただきましたけども、今回の大綱を作るに当たりまして、一番初めの会議の時に実施計画と並行してってということも仰ってましたけども、実際のところ大綱の大枠をまず決めさせていただきます、その中で実施計画としましてはどういうことに取り組んでいくかということも並行して、私ども事務局の方では考えております。そういった中で今回お示しさせていただきます、例えば、19 ページのところの、第1の施策のところを見ていただきましたら、1、様々なコミュニティの連携を進めていくということなんですが、そういった中で 20 ページのところ具体的な取組例を掲げさせていただきます。○二つ掲げさせていただきますけども、こちらの方をもとにしまして実施計画の方を策定して参りたいというふうに考えております。そういった中で、この大綱の大枠が大体決まりまして、今回の会議もかけさせていただきます、大体内容が決まりましたら、各担当の方にも少し投げかけをして、この○印がついてあるところの中でどういう実施計画を策定していくか、今後5年間のスケジュール感を持ってまた目標値を掲げて、どういう取り組みをしていくかということ、並行して考えさせていただきますというふうに考えております。資料1のスケジュールをご覧ください。この中で、行政改革大綱の大枠を決めていただきます、行政改革の懇談会を本日1月8日に開かせていただきました、大枠が決まりました。

らまだ各担当と実施計画の方も詰めさせてもいただきまして、また中間提言いただいた中で、そういったご意見も踏まえまして、パブリックコメント等で市民さん等のご意見も聞かせていただきたいと思いますし、そういったものを反映しまして最終大体決まってきましたら、具体的な取組例もこれでいいというのが決まってきましたら、4月ぐらいにはこの行革懇談会にもかけさせていただきますので、こういう取り組みで実施計画を今考えていますということをお示しさせていただければなというふうに考えております。

そういった中で、令和3年度から行革大綱がスタートします。スケジュールで6月まで期間を延ばしましたけども、6月の段階では実施計画もまとめさせていただきますので、少しスタートが遅れますけども令和3年度からこういった取り組みをしていくかということにつきましてはまとめさせていただきたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

委員

コロナもあって遅れ気味だというのは、しょうがないと思うんですけども、まだ実施計画がないので、何とどう評価するのかわかりませんが、30ページの図で見ると、外部評価委員会による監視および評価ということで、内部評価と外部評価を組み合わせるということなんですけども、私も前の計画の外部評価委員の1人だったんですけども、年に1回程度で、本当にこれができるのかどうかも、よくわからないというような状況で評価をした感があるんですね。

本当にきちっと進捗管理やるのが非常に大切で、今状況も変わってくるといふふうに思うんですけども、例えば四半期ごとにきちっと評価するとか、それは無理だとしても上半期下半期で評価するとか、民間企業の経営ってそういうことだと思うんですけども、行政もそのぐらいのきちとした管理っていうかねマネジメントして、初めてコストの削減というのができてくると思うし、それが逆に各課に対する、コントロールというか、緊張感を持ってやっぱり行革に臨んでもらうということにもなると思うんですよ。

来年度非常に財政運営が非常に厳しいということも含めて、支出ばかりは出てくるわけですけど、この大綱が実施計画に応じてそれをきちっと管理できるマネジメントできるという仕組みを考えて欲しいというふうに思います。

議長

事務局から何かございますか。

事務局

今、話してくださった内容につきましては、当初の段階からもお話をいただ

いておりますし、外部評価委員さんにもなっております。そういった中で、私ども市の方で行政改革の実施計画につきましても年に2回程度、外部評価ってような形をやっていただいておりますけども、そのところでも反省すべき点と申しますのが、以前にも説明させていただいたと思うんですけども、進捗管理がしっかりできてないんじゃないかということ、評価の仕方が非常にわかりづらいということもございまして、私ども事務局サイドで、他市町さんとかの実施計画の内容またその様式なりを見させていただいておりますと、毎年毎年この時期までにはこういうことをしていくとか、そういったところが詳しく書かれてる部分とか、評価の仕方も参考になるところがございまして、そういったところを今参考にさせていただきまして、それぞれ評価体制につきましては強化していきたいというふうに考えています。なにぶん外部評価委員さんがこの場にも、4名さんいただきますけども、今までから、この評価は客観的に非常に評価しにくいんじゃないかろうかとか、ちょっと抽象的な評価で主観的な部分が入るんじゃないかろうかという、ご意見等もいただいておりますのでそれを数値的にも押さえられるような形で、今他市町さんの実施計画とかも参考に、その実施計画の様式等も今検討もしているところでもございまして、その点につきましては、しっかりと反省すべき点を反省しまして、今後取り組んで参りたいというふうに考えてますので、よろしくお願いいたします。

市長

今まで行政に携わってたんですけども、もう一つは外におった人間から見ますとですね、PDCAサイクルというのは役所の言葉でありましてね。PD ぐらいまでは動くんですけども、Cのところがなかなかいかないんです。そこが問題だと思います。Cまで動いたら、次のAIに繋がるに決まっている。どう義務的にCにかかるようにするかという取組を作らないといけない。定期的にと言われるが、それを義務化して必ずCのところに行くように協力をお願いしたいと思います。言われる通りです。

議長

ありがとうございました。ご指摘の通りだと思いますのでそういう実施計画の中にきちんとCチェックのところが位置付けられて、そしてそれを前提にしてお仕事を進めていただく、そういうアクションプランというか、実施計画にしないと意味がないということです。そういうものを大綱の作成と並行して作っていただいて大綱ができたときには、できるだけ準備ができてるようにしていただく、ということで、できればこの懇談会の場にも、その実施計画の策定状況や、そこでの四半期或いは半期ごとの到達目標の設定の仕方、そしてそこでの見直しの仕方、こういったようなところも含めてご提示をいた

だきながら、大綱の方もそれを支えるような大きな枠組みを考えていきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

その他、いかがでしょうか。関連してでも結構ですが。

委員

26 ページとか、適正かどうかわからないんですけども、各施設において適正な時期に改修や複合化等を行っていったところに、中止とか廃止とかって選択と集中ということをこれからしていかないと、お金がどれだけあっても足りないですし、収入の方が減ってくる時代ですので、そういったことを入れたらどうかなというふうに思います。27 ページもそうなんですけども、私自身を補助金団体であるというところに勤めております。ここはもうちょっと厳しめに行かないと、定期的な見直しを行うことで、必要なところに適正な額を交付するようになるってのは当たり前なことなんですけど、ある種、各団体ってのは、大きな予算をもらえるとってるところがあると思っています。その辺でやっぱり確実に見直してというのをやっていただいて、減るところは減るとっていうふうにしていかないといけないんじゃないかと思ってます。

余談ですけど、先ほどお話をさせていただきましたが、役所とか、私が働いてるところもそうなんですけど、結構担当者任せみたいなのところがあって、同じ職場の中でも、第三者的に評価をするってところも作っていかないと、外部委員さんに指摘されて初めて知るとかじゃなくて、内部の中で、もうちょっとそういった機能っていうか、市民目線であったり税金が本当に適正に使われてるかっていうのもした上で、外部の方に評価していただくっていうふうにしていくべきじゃないかと思えます。

議長

ありがとうございました。

ただいま重要なご指摘いくつかいただきましたが、事務局の方から何かございますでしょうか。

1 点目はやはり公共施設の総合管理計画こちらの議論にも関わりますけれども行革大綱としてもこれ大変重要ですし現在の施設を持ち続けるということは、全く有り得ない空想の話になってしまっています。ある意味では施設の統廃合を特に廃止或いは何がしかの処分ということを考えていかざるをえない。そういうところをきちんと着実な実行という以上は、組み入れていかなければならないのではないかとのご指摘。それから、補助金、負担金のところにつきましても、やはり抜本的な見直しということを考えていかざるをえない。そういう時期に来ているのではないか。これまでの延長上で、従来のやり方の中で節約をしていくというような考え方では、どうも改革にならないのではないかとのご意見をいただいたかと思っております。

それから、こうした改革の進め方進捗について、行政としても行革担当でチェックをしていただいているわけですが、内部での監視の体制、言ってみれば行政としてのガバナンスをどういうふうに、的確に客観的に進めていくのかということ、ここもご指摘をいただいたかと思います。このあたり少し事務局でも検討いただいて、今後の大綱の中で、ぜひ生かしていただければと思いますのでよろしく願いいたします。

いかがでしょうか。関連してでも結構ですが。

委員

これを拝見して思ったところでございますが、第2の政策と第3の政策ってこう裏表だと思ってるんですね。このIT化であったり、AI・RPAの話っていうのは、要するに市民との関係でデジタル化を進めましょうっていう話と、庁内の話。庁内の話がまず取つきやすいところだと思うんですが、庁内の話を見たときに、これ職員の適正配置まさにその通りだと思うんですが、これはあくまで枠だということとそれで結構だと思うんですが、本気でこれやっていくとですね今までの話はちょっとお金を削ったりっていう話もあったんですが、結構お金かかる話でして、もちろん私も他の自治体でちょっと経験をしていたところですが、職員の研修っていうのをを行うためには、本当に人員が少ない中で出せますかっていうのを言ったら、みんな出せませんとおっしゃるんですね。じゃ外部から本当に取り入れるか言ったら外部の人はそんなに来ていただけるのかっていうのはなかなかお金的にも来ていただけないっていうこともよく聞いているところであります。

だから言うは易し、配置と職員に必要な研修を行うなど育成を行いますっていうのは非常にいいと思うんですが、まずできるところからちょっと始められるっていうのも、ちょっと盛り込んでいただきたいなということを思ったんです。それが何かって言いますと、標準的な作業手続きを、やっぱりもう一回見なおしてくださいって、各部局ごとに、例えばプロみたいな人がいるわけで、この道二十年みたいな人がいて、その人に聞かないとわからないというのでは困る。AI化できません。RPA化もできません。

やはり、標準作業手続きとかですねあと既存の業務量とか実施の方法を見直すっていう、まずはそこをやってから、RPAとかに置き換えるじゃないと、ここで言ってるようにRPAに置き換えたからうまくいきますって言っても、今の事務処理の仕方を前提にしていると、すごくカスタマイズしたものになっちゃうんですね、ものすごいお金かかりますので、もうあと数年したら使えなくなるっていうものになってしまう。多くの自治体でそれ今発生しているんですねキントーンめっちゃめっちゃカスタマイズしたものを使ったら、もう3年経ったらもういじれないっていうようなものになってる。それでは困るっていうよう

なことを、やはり考えていただきたいんで、標準作業手続きとか業務量ここにも書いてあるんで前半に事務事業の見直しとかが書いてありますんで、ここの部分で少し考えいただきたいというところが一つ。

あとですね公共施設の見直しの話ありましたが、もう一つこれAI化で重要なのは、役所で持っておられるデータです。データの統一化です。

皆さん例えば住所だって1番地の3と書いてるのと1-3って書いてるのと、これが同じように全部統一していかないといけないんですね。このしょうもないと言えましょうもない仕事ですけども、膨大です。A市で1回調べていただいたらものすごい分量で、名前すらもう謎。漢字もあやしいとかなっていきと、これをどうやって統一化していくかとかですね。実はこの第3の政策っていうのは実は結構、大変なお金がかかって大変なということですので、その道筋を常に意識しながら大枠を作られるときでもちょっとお書きいただきたい。つまり、標準作業手続き等、膨大なデータの統一化、そして、処理の仕方の統一化っていうのを考えていただきたいということが、まずあります。

もう一つだけすいません。職員さんの話と技術の話との間に実は組織の話があるんですね。情報部局、今本市では、行革と一緒にやっておられます。これが果たして本当にこれでやっていけるのかどうか。

原課の方とのやりとりっていうのが、ものすごくその情報ITの人だけが特化してしまうと、原課の人が使えないものができる。原課に合わせるとカスタマイズされてバラバラになってしまうっていう、常にそれがB市とかですごいこれ何回も行ったり来たりしてるんですね、一元化したり、分散化したり、C市なんかやったら例えば教育の分野で小学校の今、コロナの中で、いろんなシステムを入れたって言ってやってるんだけど、でもIT課の人が行ったって、教育の今までどうやってやってるかわかんないですよ。そこでそこから学習でそれに適切なものっていうのを考えるのは非常に時間がかかるし、やっぱり2、3ヶ月かかって結局遅れてしまう。

だからといって原課の人がやっても、なかなか難しい。この仕組みってのを今後どうしていくのか。組織のあり方っていうのも、AI化を進めていく第3の政策のところでは、少しお考えいただきたい。これ、こういう部分は一行だけで結構ですので、職員の適正配置とともに、組織のあり方も常に絶えず見直すぐらいの、これ本当にみんな嫌なんですよ。ITの話っていうのは、新たなこといっぱいカタカナとアルファベット覚えなないといけないわけです。変な話ですが、それってみんな嫌がるんですね。RPAだって何の略ですかって言ったって言える人が半分、庁内で多分半分以下だと思うんですね、他の自治体で1回やってみたんですが、そういうもんなんで非常に難しい。だから、変に推進する職員さん1人だけがうまくなくても、みんなその

人に頼ってしまう。結局その人が過重負担になるんですね。その人だけが、毎晩徹夜で仕事するっていう世界になってそれも非常に困る。ということで、いろんなことを、どうやってその組織の中で、内生的に育てていくのか外部から調達していくのか、そういう人材っていうのを、そういうことも含めて組織で考えていかないといけないので、少しそのあたりのことだけを、24ページのところで、一行ぐらいいいと思うんです。大枠ですんで、職員の適正配置とともについていうとに、いろんなものを、意味を込めてですね組織のあり方も常に見直していく。常にそういう形で柔軟にここは対応していくっていう部分を入れていただければというふうに思ったところです、以上でございます。

議長

事務局の方から何かございますか。よろしいですか。
お願いします。

市長

私今度掲げたのは、地域間連携と、小規模自治というのを掲げました。矛盾するようであるんですが一つだと思っております。それと、先ほど来言ってますように、データを処理する能力が秀でている人が上みたいな感じですけど、違うと私は思ってるんです。自分ができないから余計に開き直ってるんですけども、そうではなしに、現場で何を求めているかということを、感覚として、すぐに感覚として自分で持てるような能力っていうんでしょうか、勘。最終的には今までの自分の経験とかデータに基づいた勘が働くかどうかということが、ものすごく直感的に物事を把握できるほどのとこまでいかないといけない。それは今の現在の技術だけではカバーしきれない部分だと思います。ここをそれぞれ一人一人の能力をどうやって深めるかということと、現場と繋がらないといけない。現場に近いところで必ず見えてくるところがあるので、そこに対しての五感を働かすだけのものを持たないといけない。だからあんまり私みたいな時代について行っていないものをばかにするなよと。私は何にも能力ないけども、職業的な勘だけはあるよとそこを、必ず大事にして欲しいと。だから、みんなここに、タブレット持ってる。私ついていけないです。ついていなくても、この職員たちよりはちょっとましな部分と、現場が何を求めているかということについてはわかるよ、というところがあるんですね。だから年寄りには年寄りなりのやり方で、現場の情報をいかに仕入れようと思ってるんだから、そこをみんな学んで欲しいと。しかもそれをスピードをもってやって欲しいと。ちょっと的外れですけど私は一生終わろうと思ってます。だからそれはね間違っていないかな。もしもおかしいと思ったらちょっとチェックをお願いしたい

議長

と。

ありがとうございました。

委員からは特に行革を進める際には、やはり仕事そのものというのをきちんと整理をするというところ。業務の標準化であるとか標準作業手続きとかというお話ございましたけれども、これがないことには、結局直感以前のいわば閉ざされた大工仕事になってしまって、これでは市役所としての業務が進まないし、次に伝えたり発展したりしないということがございます。

ここのところを意識するこれ難しいのでそんなにわーっとやったらできるなという事はありません。やり続けて修正をし続けなければならないのが、こういう標準作業手続きを整備するときの基本です。もう毎年毎年変わりますのでしようがないんですが、ただしこれ意識しないと、いつまでたっても特定の人が特定の仕事を抱え込むというそういう事態に必ずなります。これ日本の行政これまでそれでやってきたんですが、もうそんな時代ではないし、そういう仕事そのものを、どう先ほどお話があるような、デジタル化をしてそしていかに作業効率上げて生産性を上げていくかということが大きな課題になっております。ここのところはしっかりと、入れていただければそのためにも役所がお持ちのデータというのを、ちゃんとお互いに読んで、どういうデータかというのがわかるようにし合うという、データセットの、クリーニングというのをしないといけないんですが残念ながら、本当にお手持ちのデータが入力段階から含めてバラバラでありますし、しかも定義が統一されていないというそういう実態がございます。これも一度でやろうと思っても無理ですので、少しずつ進めていくということ、5年間でできるかどうかよくわかりませんが、もう毎年毎年やっていくしかないということでぜひお願いをしたいというふうに思っております。

そのためにも、組織体制、情報や改革や或いは現場での教育や、そこでの能力アップや、こういうことを柔軟にやり続けざるをえないというのはもう北村先生のご指摘の通りですので、これはぜひ大綱の中でも、基本方針として入れてそして現実にはもう、その時その時の必要に応じてやっていかざるをえないということがありますので、それができるようなそういう枠組みは用意しておくということが重要かなというふうに思っております。

あわせて、市長さんからもありましたけれども、そういう組織体制の中で、お1人お1人の職員の方が、いかに能力をアップしていただけるか、これにかかっておりますので、そこに向けてはやはりそれに必要な、言ってみれば、資源を、要するにお金とか時間とかというのをきちんと用意しておく、最低限何とか用意しておくぐらいのことはやっぱり考えないと改革にならないぞ

ということもございますので、ここも少しご配慮いただけるといいかなというふうに思っておりました。

いろいろとあれもこれもということになってきてしまっておりますが、行革ですのでよろしくお願ひしたいというふうに思いますがいかがでしょうか。

はいどうぞお願いします。

委員

先ほどの議論の中でもそうなんですが、このスケジュール表はこのスケジュール表で結構だと思うんです。ただ、先ほどおっしゃったように、この後のスケジュールっていうのもこの中に、どういうPDCAを策定した後やるんだよっていうのもやっぱり入れていただきたいなと。この欄外で結構ですんで。

そうしないと、見直しのタイミング、この市の決算のタイミング、決算予測が出た時に多分見直されるんでしょうけど、どういうタイミングでどういうふうにされるのかなというのが一つございます。

二つ目なんですけど、14 ページの部分で、これも僕は素人だからそう思うのかもわかりませんが、差額っていうので赤字が出たりしてるんですけども、本来差額って全部ゼロじゃないとまずくないんですか。

歳入と歳出、逆に赤字が出るってことはこれをゼロにしようと思ったら、地方債が増えるですよ多分。だから、これをゼロにするために地方債を増やした地方債ってこんなに増えるよっていう見方の方が、わかりやすくないんじゃないのかなと思ってちらっと思ってました。逆に言うと、この中でいうと歳出の部分で人件費の部分、先ほど区分することはできないとおっしゃいましたが、本来はできないとおかしいんです。それができない。これは湖南市じゃなくって国の話ですけど、議員さんに説明するのに午前2時とか3時まで、実は役所の人ってのは説明しに行ってる。そのための資料作るんで、めちゃくちゃな時間がかかっているです。本来、先ほど市長申し上げましたチェック機能って議会やるべきもんで、チェックするための資料づくりにこんなかかるっていうのであれば、実際チェックする機能にこんなかかるのに、チェックできてないんだったらどうなってんのかっていいと思う、市民としては。だからそれが明確に出てきた方がいいじゃないかなと。この中でも扶助費って言われてるもの、これは増えて当然だと思います。高齢化が進みますし、扶助されていく方が増えるんですから扶助費が増えてる部分なんで、帳じり合わすのというのは、どっかで見えるような形にされないと大綱になるのかなというふうにとちょっと疑問を感じてしまいました。

あと余計なことかも知れませんが3点目ですけども、せっかくコロナっていうチャンスがめぐってきたわけで、多分まだ令和2年度の決算状況っていうのは、どこまで出てるかわからないんですけども、かなりの事業は止めら

れたんじゃないかなと。例えばですけど僕らは知ってるのは夏祭りやめましたクラウドファンディングでやりました。ちょっと花火上げたぐらいで本当申し訳なかったんですけど、あんなもんなっちゃったんですけども、だけど、やめたものってのも結構あったりなんかして、いつそやめたものを基準に補助金等々も精査していくべきじゃないのかなと。せっかくコロナでいっぱいやめたんやから、もうずっとやめといたらっていうのが本当のところですよ。どっかでもた復活させるって言うたら、それは自助で復活してよねということは、クラウドファンディングっていうとまた横文字使うと怒られそうですけれども、みんなでお金集めて、何かやりましようやと互助会みたいなもんですよ。そういうので、復活させていくっていう方が本来いいんじゃないかなというふうに思ってます。次、20 ページですけども、20 ページのところ具体的な取り組みって、コミュニティビジネスへの支援って書いてあるんですけども、この支援っていうのは発注じゃないんですか。支援をする、要はコミュニティビジネスに対して市の一部を発注するっていう感覚ではないのかなと。違うんですかね。どんどんこのコロナで縮小したものを、コミュニティビジネスなんか逆に発注してあげる、市の方から。そういうものの考えの方がいいんじゃないかなと思いましたが、実は3点目でございます。

で、あと4点目ですけども、先ほど市長もおっしゃってた広域っていう、広域で物事をやっていくというのは非常に大事。この中にも甲賀市との広域っていうのありましたが、確かこの湖南市は7市6市でしたっけ合同でやろうとしておられて、やっぱり人口 50 万単位ぐらいで動かないと物事できないはずですよ。ITなんかでもそうですし、我々も非常に困ってたのは、大分良くなりましたけど、個人の所得税とか市町村とかに会社の方で払い込んでいくと。サラリーマンですから、そういう時に用紙がパラパラとかですね、今でもそうですけどマイナンバーなんて、下手したら市町村でやってるんで、ソフトウェアを。あんなことやってたら、この市はコンビニで、印鑑証明取れるけどこの市は取れないとかですね、市を跨ったら駄目とかですね。だから、そんなことをしたら幾らお金があっても足りないはずで、もう最初っから 50 万都市っていうふうに考えて、仕事を分けてやらないと無理やと思います。だからぜひ、この広域の推進連携の推進っていうところについては、甲賀との広域っていうのはもちろん、非常に大切なことだと思いますけども、やっぱり6市でトータルしてやっていかないと難しいんじゃないかなというふうに聞いておりました。いずれにいたしましても大綱って言われてるものの中にも、できるだけ曖昧語って言われてるものを外していただきたいと。適正な補助金とかですね。適正な補助金とかがってそれは大綱ですからそれでいいのかもしれないけど、これこそ先ほど市長おっしゃった、お役所言葉みたいな

もんですね。そんなもんで大綱に本当になるんでしょうか、というような僕の不可思議な気持ちにさせられるところで、企業で適正ななんて言葉を使ったらもうそういう時点で、ちょっと大丈夫かなと思うのが普通ですんで、ぜひそういうところも、どういう補助金なのかっていうのも、その大綱の中でもうすでに踏み込んでいかないと、せつかくコロナでこんなに、ねえ、宴会いっばいなくなったんで、僕らなんかそうですけど、ものすごいお金も残ってくるわけですから、だからそれを今後何に使うかっていうのはもう 1 回、見直したほうがいいんじゃないかなと思います。以上です。

議長

ありがとうございました。

貴重な意見をいただきましたが事務局の方から、いろいろあるかと思いません。よろしくお願いします。

市長

今おっしゃったように、具体的に言いますと8つの市で印刷物を一つにするという形で現在、特に今コロナのワクチン、急がないといけないということもありますので、統一した印刷物を一か所で作ろうとしていて、方向はおっしゃっている通りです。50 万人、最低限 30 万人なかつたらいけないのですが、本当の意味での湖南 4市で30万人超えるので湖南市も入れてほしいと言っているが、西の方はなかなか入れてくれない。困ったなと思っている。先ほど言われた通り甲賀とつながっている。そしていわゆる湖南とつながるといって作戦を取っている。ビジネス、経営だと思っている。先ほど言いました小規模自治という考え方も、それぞれのところにおいて、ビジネスにしてほしい。大体1万から1万2千人くらいの単位で顔が見えるところでいろんなことをして、そのサービスを受けた人には費用が発生するから、その分は払ってもらわないと。そういう形で地域地域においてビジネスを考えて行こうと。それで儲けたらいいというのが小規模自治体の考え方だと思いますので、おそらくはその方向に進んでいくのだらうと思っています。

議長

ありがとうございました。事務局からもお願いします。

事務局

まず 14 ページの財政の収支の見通しなんですけども、本来財政が健全な財政運営していこうと思います収支のバランスが取れてっていう形でプラマイ最低でも 0 というような形になってきます。そういった中で、今までの事業をこのままずっと続けておりましたら、今後の事業の予測も立てますと、こういうふうに出てきますよという、それを示させていただいたものでございます。そういった中でこの 14 ページの方は、何もこのまましないでいくと、

赤になっていきますというのを示させていただいております。地域の20ページのところなんですけど、コミュニティビジネスへの支援のところなんですけども、地域の方で担っていただくべき仕事というのは今後役割も増えてくると思いますしコミュニティビジネスも、やはり地域がやってくれるところにつきましては行政がまずは、検証に対する支援なり、それからまた、行政がやってた仕事を一部担っていただくとなりましたら、行政がそこから離れていく部分につきましては、地域の方で、またコミュニティビジネスでいろんな、事業展開をしていっていただけるというのでありますので、その辺りにつきましては今、地域の方々とも相談させていただきながら進めていっているところでもございます。

それから今回、コロナ禍によりまして、おっしゃいましたように私どもの方も、ピンチな状況ではございますけどいろんな事業の見直しを図れるんじゃないかなというところも、考えているところでございます。皆様からご意見いただきまして今回ちょっと時間をいただくような形でスケジュールも変更させていただきましたけども、市長が変わりまして、まず市長の方に行政改革大綱今こういうふうに進めてますということで、いろいろとご説明もさせていただきました。それで今回、例えば、24ページご覧ください。24ページのところに効率的効果的な行財政運営と、もうありきたりのような言葉で全国的にも取り組まれてる、こういう言葉を使わせていただいて、今までから今後も取り組んでいきますということで、示してもいただいておりますけども、市長と話をさせていただく中で、選択と集中による事務事業の見直しということで、市長の方が、やはりこの中におきましては今後、財政的にも厳しくなっていくだろうと。そういった中で、事務事業の方を、やはり必要なものは必要なもの、必要でない、なくなってきたものもあるだろう、それからあとまた我慢してもらわなければならないものはあるだろうと。そういったところを選択と集中による事務事業の見直しも図っていくべきではなかろうかということで、そういう考えを持っておられますので、その言葉を今回入れさせていただいております。そういった中で今回会議も少し送りましたけれども、そういったところで市長との調整をとらせていただきまして、あと広域連携のところ、先ほどの北村委員のところとも関連してくると思うんですけども。

今後私どものコロナ禍で新しい生活様式の中でデジタル化社会への対応というのが非常に、行政には課せられた使命になってくるかと思っております。

そういったところで、国の方も来年9月ぐらいって言ってましたか、創設していく動きを今見せております。そういった中で市の中でもそういう組織体制をやはり考えていく必要があるかということもございまして、私ども行財政改革ICT推進室という名前で行革とICT推進室一緒にやっておりますけど

もそのあたりの強化も、また今人事担当の方にも訴えているところでもございます。そういった中で、いろんな行政情報の統一化も必要でもございますし、あと、行政のデジタル化に伴いますシステムの導入とかにつきましても、前回の会議でも少し説明もさせていただきましたけども、湖南地域の8市が共同してまして、おうみ自治体クラウド協議会というのを設けてまして、その8市によります、いろんなこういうデジタル化社会に対応するシステムの調達とか、そういったところより効率よく、調達できるように、その辺の調整も図らせていただいております。今先ほど市長が申しましたのが、コロナ禍によりましてワクチンの接種っていうのは国が今早急に求めてきてますのでそれも、この8市が連携しまして、速やかに取り組むとともにまた行政としましてもより効率的また経費も安くつくようになっていうこともありますし、そういったところでも調整も図らせていただいているところでございます。

それから、今、いろんなご意見いただいている中で、やはり行政としましてもありきたりの言葉も使わせていただいているところもございまして、一番初めにも言ってくださいましたけどこころの表現ももっと、直したほうがいいんじゃないかなろうかというご意見も、今日もいただいておりますのでその辺りにつきましては、また事務局の方で精査させていただきます、対応も考えさせていただきますと思いますので、いろいろとご意見いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

議長

ありがとうございました。
その他、いかがでしょうか。

委員

例えば 22 ページ 23 ページとかでデジタル化社会の推進という形で、第2の政策が書かれてるんですけども、これから高齢化社会がもう突入してる中で、特にデジタル化のそういったソフトのサービス、或いはそのインフラを整えることはもう十分できるんじゃないかと思いますが、そういった高齢化社会に突入していく中で、そういったソフト面のサービスをどのように取り組んでいくかというのをこの大綱の中にも具体的に織り込んでいったらいいのかなというふうに考えております。銀行自身も特に地方公共団体の、例えば市役所とよく似てまして、窓口にお客さんが来て、銀行自身も半民半官みたいな形ですので、我々もいろんな形でインフラ整備を機械化省略化サービスをしてるんですけども、頭取も年始の対談などで言っているんですが、利用率を上げることが非常に難しいと。いまだにATMで現金が出せる時代に、通帳と印鑑を持って高齢者の方々が年金の日には窓口で現金を出しに来られる方たくさんおられます。それをどうしようかと言うても、なかなか前に

進まないというのが現実でございまして、ただそれはもうすべて窓口で出せないですよっていうのはなかなかできないと。だから、そこら辺を考えるとやはり高齢者の方々の私は通帳と印鑑で出すんだという形の方々にもサービスとして提供しないといけないと、そこを踏まえた中でも、そういった方々の、デジタル化の流れに持っていけるかっていうのが、多分今後の課題になってくると思います。我々は非常にそういったところで、インフラについては前向きには取り組んでいるんですけども、去年の10月から、持続可能なとかですねそういったキーワードがある中で、本部のサステナブル戦略室という部分と、デジタル推進室というのが発足しまして、本格的にこのアフターコロナの中で、特にデジタル化をどう進めていっていかないといけないかということ、真剣に取り組んでいくような形で対応してるんですけども、特に地公体については先ほどの8自治体さんを含めてですね滋賀県全域でいろんな直接話をさせていただく機会を持たせていただきたいなということを考えてますので、是非とも我々のデジタル推進室で具体的に、動かさせていただきますので十分活用していただけたらいいのかなというふうに考えております。

例えば個人的に言っても、やはりいまだに紙で固定資産の評価証明の固定資産税の納付書と一緒に評価の紙が4月5月に送られてきてとかいうのは、多分30年、40年前からずっと多分変わらず行われてると。我々銀行も昔は定期の満期案内とか、例えば有価証券の購入とかそういうのすべて郵送でしたけども、それもすべてデジタル化してきているというのが現状ですし、先ほど、できるところからやっていかないといけないということなのかもしれませんけども、匠と言われると言うんですかね、今までずっと30年間同じところでやっておられる方ってのは、紙ベースでチェックしてもその方に任したらできるというところってのが、一番改革をしないといけないような、ただ一番改革しにくいところみたいなところにありますので、先ほど北村先生がおっしゃったように、できるところから、やっていくっていうのが一つの効率化の部分ですし、その延長線上にデジタル化を進めながら、その普及率を上げていく。そういったところが一番今後の課題になるのかなというふうに考えてます。ちょっとこの大綱とは違うのかもしれませんが、でもこの大綱の中でもデジタル化推進の部分の中で、高齢化社会に対するソフト面でのサービス面、そういったところを具体的に書いていただければありがたいかなと思います。

議長

ありがとうございました。
事務局から何かございますか。

事務局

第2の政策につきましては、デジタル化社会ということで現在この内容につきましては、特に行政手続きの、デジタル化の今の窓口サービスの方ですね、ということデジタルにしていこうということを念頭に置いてます。

先ほども委員さんおっしゃいましたように、経費がやはりかかるという中で、せっかく入れた、このデジタルの手続きをですね、普及させないと意味がないというところは非常に私たちも考えておりますので、もちろん経費をかけた以上、またコストを生かす以上ですね、このサービスをより多くの人に使っていただくように、進め、またその利用できない人にも、手厚く、そのサービスが使っていただくような形を手助けできるような対策っていうのは、事務局の方でもですね、今後考えていかないといけないというふうに思っておりますので、今回大綱につきましては第2、第3とも、デジタルの分野が非常に多く含まれておりますが、先ほどありましたような広域連携という、効率的な導入とか、経費のことも念頭に置きまして、今後進めていきたいなというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。

議長

デジタル化ということで特にデジタル化されたサービスをどう使ってもらうかというか使ってもらうのを前提にしたデジタル化していかないと意味がないので、そういう方向づけをしとく必要がありますし、そのことが同時によりよく使ってもらうための工夫として先ほど自治体クラウドの話もありましたけれども、民間のノウハウ、或いは民間のシステムとの連携といったようなことも大いに考えていく必要があるだろうということでもいただいたかというふうに思っております。

ぜひこの辺りも少し意識をして今後の検討を進めていただければと思います。

委員

21 ページの、2 市政情報の積極的な共有というところで市政情報の発信として、広報以外にも、Web それからタウンメール、フェイスブック、それから、公式アプリの運用が始まったとラインアカウントも開設しましたというふうに書いていただいて、まず、こういう形でですねスピード感溢れる情報発信ができるっていうのが非常に1市民としてもありがたいというふうには思っているんですけどもこれがどれぐらい浸透しているのかなと。なおかつ各それぞれの市民一人一人のこともそうなんですけれども、職員の方の皆様方が、その辺りの情報共有をどれぐらいされてるのかなと。例えばここにいらっしゃる皆さんはもう最新情報、必ずチェック済みというふうに考えてもいいのかなということがまずお伺いしたいのと、今出席いただいて、委員の皆さん多分第1回目の時にどなたかが、湖南市のWebページをご覧になりました

たかつてことで質問があったかと思うんですが、その時私は見てたんですけども見てらっしゃらない委員さんもたくさんいらっしゃったとせつかくこう発信があるにもかかわらず、届いてないと意味がないのでその辺りをどういうふうにやっていくのか。やっぱり若い世代についてはインスタグラムであるとかツイッターであるとか、そういった辺りで情報を得ている部分が大きいと思いますので、広報紙を初めとして、SNSなどあらゆる手段を用いてより積極的な発信に努めますというふうに書いていただいている通りそのあたりも視野には入れていただいているのかなっていうふうには、思っていますが是非ともそこは進めていただくとともに、効果のほどを検証できる方法があればいいのかなっていうふうには思っています。

もう1点別件で今はこの市の学校現場ではコミュニティスクールの動きが広まっておりまして、今コミュニティスクール地域とともに運営していく学校っていうのが今実現できてないのが甲西中学校区のみとなっております、準備委員会が立ち上がりまして、その流れには乗っております。そういった中で、学校と地域との繋がりがまた深まっていくっていうふうになっていきますので、ここともぜひとも繋がりを深めてもらって、地域との繋がりをさらに深めてもらって、例えば第1の政策のところですね、様々なコミュニティとの連携というところにこういったところも学校との繋がりたいなところも、視野に入れていただければいいのかなというふうには思っております。以上です。

議長

ありがとうございました。

職員の方へのご質問もありましたので、もし事務局の方から。ちゃんと皆さんライン見ってますか、Facebook見ってますか、いいねしてますかという、お話ですがいかがでしょうか。

事務局

今のLINEとかですわいわゆるSNS系の新しいそういうアプリを使ってですね、特にLINEにつきましては最近やはり民間でも非常に情報の伝達をしやすいというか、どっちかで情報を投げてしまってメールみたいに、勝手に情報が入ってくるような、そういうLINEのSNSというものを特に利用するというので10月から開始をさせていただきまして、庁内におきましてもそういうグループウェアって言います内部で情報連携してるとこあるんですけども、そちらですわね、なるべく職員の方については、LINE、SNSを使って、情報を広めてくださいということで最近ですとホームページだけではなく、LINEではほぼ確実に情報が、行くような形で取り組みの方をさせていただいておりますので、特に今後SNSについては、積極的に市民の方に情報をすぐに、誰もがみれるような、そういうような形でどんどん使っていくように、もち

ろんしていかないといけないと思ってますので、特にデジタルについては本当に費用がどうしてもかかってしまうそれをいかに、皆さんに使っていただくかっていうのが非常に課題というふうに思っておりますので、そこについては、今後事務局も進めていきたいなというふうに考えております。

議長

職員の方皆さん LINE アカウントちゃんと持っててきちんと繋がってますよね。はい、ありがとうございます。

委員

前回同様、私、1市民としてのベタな意見述べさせていただきます感想でございます。なんか湖南省、最近ここ10年ほど元気ないなという感じがしております。例えば以前は、飛ぶ鳥を落とすような滋賀県ではトップのまち、住んでいて誇りを持ってたんですが、私は中学校時代工業団地ができたころ、そのあとずっと上がって、甲賀市の方がだいぶ勝っているなという感じでした。勝ち負けで言うのは良くないんですが、特に私仕事柄琵琶湖線に乗って八幡、彦根、長浜方面行くときが多いですがものすごく落差があるんですね。向こうは町衆がおられる、町衆が中心となってまちを作っておられる。

こっちの方がハード系が工場出荷額が高いからハード系が多くソフト系が弱すぎるという感じで、草津沿線例えば会合をやったり懇親会を今はできませんがやったりしようと思ってもないんです。どこに行ったらいいか非常に悩んだり、非常にリアルな発言になってしまうが、駅ごとにあるんです。

ですからハードは強くソフトは弱いと感じていて、それがこの大きな要因だなという、町自体が活性化していない原因かなという気がしております。

あと、先ほどおっしゃいましたように、このコロナこそ今こそやらないとどうするんだという感じが、仕事でも何でも言っています。コロナが始まった頃、これはいるものといらないものを分ける病原体だと、要するに組織でもいるものといらないもの、行政で言いましたら一番分かりやすく、前例主義・横並び・金太郎あめものを全部もう一回ゼロベースで見直してもらって、要するに価値のあるものだけを残して、ただ価値というものは人によって違いますので非常に難しいんですが、民間で言えば利益を生むことが価値なんです、行政の場合非常に難しい。それをもう一回税別から見直していくのが仕事じゃなかったら行革なのではないかと思えます。

最後に、これ、途中から事業計画、第1第2第3作っていただいています。

これ、どっち言ったら、ずーっと話し、自治会の役員とかいったことから申し上げますと、年配者がリードして年配者の作るような行事ばかりに、あんまり言いにくいんですが、私も年配者になってきましたから。ぱっかりやっ

て、これやっていたら若い人逃げていくんですよ、だいぶんいーしてますよ、はっきり申し上げまして、もう嫌がっています。だんだん空洞化おこってきます。若い人の意見どんどん取り入れていただいて、若い人を中心とした高齢者も一緒についていけるような、町を作らないと、本当にもう諦めもできませんし今のところで問題が出てくるように思います。

そのあたり、他市でもうまくNPO作って、例えば、元 IBM の人たちがいろんなことを教えたりとか、非常に面白いことやっておられます。例えばテニスだとかダンスだとか。湖南省もそういったことを少しずつやっていたらどうか。やっぱり若い人が中心になるようなまちづくり、昔自治会やってる時、盆踊りの練習をしましょうとか、ゲートボールをやりましょうとか、若い人が去っていくんですよ。ちょっと何を考えているんですかといいたくなるような、年配者はそれでいいんです。若い人には高齢者だけが決める、非常に不具合なまちになっていくように思いますので、非常にまちづくりは難しいと思いますが、頑張っってやってっていただければと思います。

もう最後に、この大綱を作るのはゴールではなく、スタートではあるような感じがしております。実施することが、大事であって、冊子作るのが目的ではありませんので、ぜひ頑張っっていただきたいと思います。以上です。

議長

貴重なご意見をいただいております。

どういうふうソフトを生かせるような改革にしていくのか。この辺りは、行革のポイントになるかもしれません。コロナがチャンスというのは皆様方からもありました。本当に行革にとってはこんないいチャンスは逆はないかもしれません。大変な災害ですから、この感染症決して多くの方々にとって、大変な時代というのを、軽く見ているわけではないのですが同時に、この時代の中で行政としてこれをいかに、今後のより良い行政につなげていくのかというそういう工夫をしなければならぬということだろうというふう思っております。

もう一つはやはり将来を展望をするというそういう視点が大事だということで若い人たちにとって魅力的な行革って何なんだろうかというのはこれ、私もちょっとなかなか考えにくいな、自分でも想像がしにくいのですが、でもこういう視点大事だなと改めて思っております。

大綱はあくまでも今後改革が実施をされてこそ意味があるというのはその通りでありますので、そういう気構えでこれから大綱づくり進めて参りたいというふうには思っておりますが。

委員

大綱については概ねいいんじゃないかと思っましたが、いやよくよく見る

と、ちょっと一項目加えた方がいいかなっていうふうに思うんです。

第3の政策に増えると思うんですけども。ちょっと項目名はまた考えて欲しいんですけど民間活力の新しい活用。というような項目なんですけど、湖南省は指定管理とかですね、保育園の民営化を進めてきて、民間活力の一定の活用はされたと思うんですけども、やはり最近県内でもいろんなチャレンジを各市がしてですね少し、例を挙げますと、安曇川の道の駅行ったことあると思うんですけど、あれ年間7億円ぐらい売り上げていてですね、毎年市に7000万6000万逆に納めているんですね指定管理料ゼロで。つまり公共施設そのものを非常に高価値にしてるんですよ。それとか草津川の跡地公園皆さん行ったかと思うんですけども、あそこにレストランとかカフェ作って、本来公園の中ではああいうものを作っていけないもんだけども、むしろそういうところで、民間に自由に商売させてあげて、維持管理もして市民の強い場所になっている。それからこれご存知かどうか分かりませんが、山東グリーンパークっていう、市営の公園があるんですけども、長年遊休地化して、ほとんど利用者は地元でもいなかったところで、民間事業者が入ってきて、西日本でも非常に有数のグランピング施設に変えてですね、もう予約が取れないぐらいに、今、コロナ禍でもやっています。今年度か来年度か4万人の自治体ですけども、その山東グリーンパークがちょうど指定管理期間が終わるんで、グリーンパークとそれからほとんど稼働率が悪い道の駅を合わせて包括して、ちょっと言葉は難しいんですけどコンセッションというやり方で、要するに指定管理じゃないんですよ。自由に利用権を民間企業に渡してそれで自由に商売してる。指定管理ってのはある程度枠組みの中でこれやってくれっていうんですけども、コンセッションというのはもう関係もそうなんですけども、民間で自由にやってくださいと、要するに公共施設を上手く価値にしてる価値にしようとしてるんですけども、そうしたことを考えると、今までやってる、いわゆるお金を節約するためにも、指定管理とか民営化ではない形の、公共施設の価値化という形で、いろんなことができるのかなあと思うんです。これ第2の政策のデジタル化にも関係してですね、去年ご存知かと思うんですけども、奥永源寺と、大津の駅前路線で自動運転の実証実験を民間とともに始めたんですけども、今後湖南省も、地域交通というのが問題になっていく中で、少ない人でどうやってこの人を運ぶかというところでは、むしろ今だったらですね、民間企業がほとんどこうボランティアっていうか無償で、一緒にやろうという今状況だと思うんですけども、そういう実証実験の場として湖南省を、使ってもらおうという市民サービスもSDGsも含めてですね、使ってもらおうということは可能だと思うんです。従来型の民間活力の活用ではなくて、新しい活用ですよ。そういうことをちょっと

入れてもらったら、少し明るくなるかなと。以上です。

委員

今の話っていうのは、26 ページの公共施設の、これはあくまで後ろ向きな話ですけども、後ろ向きな話が多いですけども、そこをもう少し活用して、何とかやっていくっていうような話に、もう少しここを加筆するっていうようなイメージになるのでしょうか。もちろん全部関わるっていったらおっしゃる通りだと思うんですが、全体の体系でどうお考えになるのかっていうのはちょっとあるかと思うので、加筆されるのであればどこかなあっていうのを考えたときには、多分この辺りなのかなというふうな、印象を持ったんですが、着実に実行しつつ利益をちゃんと生んで、親元にちゃんと返していただけるような創意工夫も今後検討して欲しいっていう話ですよ多分。そういう大枠をどこに入れるかっていうことだと思うんで、ちょっとそのあたりは、あるのかなと思ったんですが、これで、ご意向沿うのかどうかちょっとわかんないんで。

事務局

言ってくださったのは施設の管理とかそういったことも、今回のこの行革大綱を見ていただきますと今私もはっとさせられたんですけども、ちょっともう後ろ向きっていうかなんか削減していく方向だけのことが結構載せられてるかなというのがありまして、もう少し税収のアップじゃないですけども自主財源のアップに繋がるようなこういったところを、民間さんの力を借りていうことで民間さんに施設を使っていただいてというようなこともあると思いますので、ちょっとその点につきましては検討させていただきたいなというふうに思います。

一応第3施策のところの新たな改革のところぐらいで、そういったところが入ってくるのではなかろうかなあということもありますし、今言ってくださったように今までもそういったところのはのってあったんですけど、そちらの方はどちらかという指定管理を進めていきますとかいうそういった表現で大綱が確かあったと思いますので、その辺りにつきましてまた検討をさせていただきたいなというふうに思っております。

市長

今日の会議眠たい眠たいって思ってたんですけど、途中から面白くなってきて私加わってるんですけどね。時間の使い方が少し新しい生活様式で変わってきたと思ってるんです。余暇の使い方も変わってきたと思う。そこがね、言われるようにチャンスやと思っているんです。行政としての縛りがあるいろいろな形で、どうしても縛りがあるのをここを解除して欲しいということも結構あるんです。もうおそらく2年ぐらい後に来てくださったら、ちょっとおもしろ

いことしてるで、というふうに言うていただく時代がこの町の中で出てくるかなと思ってる。ただ法律的な、規制っていうのもありましてそれを少しとっぱらっていくというところも必要であると。今申しましたように、その時間の使い方、それから、違いますので、考えてることは。皆さんから非常にいいものをもらいましたので、具体的にやらせてもらうかなと思っておりますね。逆に言うと今まででしたら、地の利から言ったら不便だなと思ってたことが逆に使えるということもありますし、山ばかりやっていうふうにしてたところそれをうまく使ったらいいし。今まででしたら、食べて遊んでなんやかんやったら、もうこってり至り尽せりというところで時間を使っていたのが、手を加えないということが逆手にとっていろんな形で余暇使っただけという形にもなりますので、その辺のことを行政として考えてみようかなあと。先ほど面白い話たくさん言われたので、具体的な例を言われたのでメモしました。上手にやっているところ見に行きます。やってまねしようと思しますので、その都度その都度教えて頂いたら。余計なこと言いますけれども。面白くなってきました。

事務局

1 点、先ほどの説明の中で、今も言っていた中で私なりに考えさせていたんですけども、先ほど言ってくださったように公共施設の総合管理計画の中でも、もう市が不要となった施設については民間さんに譲渡するとかいうような形のことも考えている部分もございますし、そういったところで、さっき、先ほど市長の方が、眠たいような会議になるかなということをおっしゃったのが、私財政課と行革の方を担当してます。そういった中でいつも市長のところに行くときには、暗い話しか持っていきませんので、そういった中でどちらかというと財政も厳しいですが行政改革の方も、今までやってたここをこう見直しでちょっと削減していかなければいけないとばかり言ってましたので、ちょっと市長がそういう発言しましたが、今、私もはっとさせられましたのが、行政改革の中ではやはり市民の方が、先ほど小林委員さんも言ってくださったように、若い人からもやっぱりこの町を愛していただく必要もございましてそういった中で、財源的なものも削減して事業を削減して、確保していただくだけではなくてちょっと戦略的に新たな財源を確保するということが必要かと思しますので、また内部の方で検討させていただきたいと思しますので、よろしく願います。

議長

よろしく願います。

特に、民間活力ということについては第1第2第3すべての政策領域に関わることがございますので、その中でも、もう一度、整理をしていただく。

それから改めて第3のところでは、具体的な民間活力の活用のそこまで触れきれなかったようなところ。長期、包括契約というふうに一般に言われておりますがコンセッションの方式であるとか、従来型から言えば、PFI・PPPのような手法もたくさん開発されておりますのでこういったようなところも、これまでの委託や或いは指定管理者の制度や、というのを超えるような形で、検討を進めていただければというふうに思っております。

それでは、その他、いかがでしょうか。まだご発言のない委員も何人かいらっしゃいますが。

委員

ちょっと客観的に先生方のお話を聞いておったんですが、なるほどなど。我々も会社人間で50年ほど働いたわけなんですけど、やっぱPDCAというようなこと、それからQCとか、こういったことで、いろんなことをやろうとすると、まず現状把握から入るわけですね。現状把握をしっかりやることで、ほぼ達成するというようなことを、会社で良く言われました。現状をまず見つめなさいというようなことで。大きくとらまえると、行政担当の方々、湖南市の世帯主と。私は私の家の世代主。世帯主はこれをパッと開くとですね、財務資料がパッと出てきて、買い物したら私が払うし、子供が買って来たものは、私はまたその領収書を見てピピっとお金を送る、というようなことでアプリを使って今やってるわけなんですけど、私の家計は私はいつでも今でも見れるし、どんな出方してるか、何に使ってるかっていうのを全部家計簿は、これに入るとるわけなんですけど、やはりここでも行革の中では、皆さん方行政担当されたらですね、湖南市の屋台主ということで、情報しっかり見つめてもらって、また診察の上手い先生もおるわけなんで、くれぐれも、まず内容をしっかり踏まえて、ここがやばいんやというようなところもしっかり、30年先は申し訳ないけど、見据えて頑張っていたきたいなと思います。

それから近辺の話して申し訳ないと思うんですけど、私がこういった動いた時点では他市の方がこられておりますけど、非常に年寄りを大事にする市やなあというふうな印象まで受けました。いろんな情報があるかと思いますが勉強して頑張りたいなと。湖南市でも紙ベース、印鑑なくす。簡単なことなんですけど、この2点やるだけで相当市民の、高齢者がどうのこうの、排気がどうのこうの天然資源がどうのこうのとかいうこともずっとクリアにしていくしね。印鑑をなくす、紙をなくすというようなことを、市長一つ、この2点だけ、早急に対応をお願いしたいと思います。これだけで、かなりのメリットが出てくると思いますんで、そういう感じをしました。

特に前回いったようにまち協のホームページなどを見たりしてるんですけどもいろんなニュースが入ってきて面白い話も入ってくるし、また他の市の

情報も探ってみると面白いなど。

道の駅の話もさっき出ましたが、私の兄が道の駅入っています。売値の2割を道の駅に納めています。大体どのくらい納めているのかわからないけど、休むと電話がかかってきて来てくれと。持ちつ持たれつで、地域も潤ってきてるし市も潤っている。湖南省も大きな投資をしなくても、まだまだ財源を生むところがあるんじゃないかと思います。隣の町では子供を産んだら無料で車3年間貸しますとか。そういうことで人口を増やすようなことをしています。どんどん若い方が入ってくる。子供育ててもらおうといろんな面から。人口増やす方策を市も立てて湖南省の先も明かりが見えたなというふうにしてほしい。投資もいるかもしれない。湖南省も下田なすのおつけものを1年間送りますとか極端に言えば。何か目新しいアイデアを出して、財源確保・人口増加というようなところを目指して欲しいなと思います。申し訳ありません。以上です。

議長

ありがとうございました。特にペーパーですね。

委員

前回までの素案につきましては、コロナの影響があまり載ってなかったとか、或いはそれに対して税収が下がってくるとかというようなことがなくて、それに対してはデジタル化によって、高齢者を置いてきぼりにしないでというようなことをお話しさせていただきました。今回の素案についてはですね、そういうようなことがきっちり載って、流れが非常によくわかるようになっておりましたので、私個人としては一応満足しております。ただ皆様からいろんなことで、指摘があった点もありますんで、すごい見方をされるんやなというふうなことを改めて感じております。大きな大綱としては、私はこれでいいんじゃないかなというふうに思いました。

議長

ありがとうございました。その他、いかがですか。

委員

さっき市長がおっしゃいましたことで何もしてないところが魅力的というようなことで、コロナの初めはワーケーションという言葉使われてきました。東京みたいに過密状態のところ働くのはしんどいので地方で働こう。あれから白浜とか淡路島でもやっておられまして、あれは成功するかどうかわかりませんが、実はもう東京は本当に昔から住む所じゃない。怖すぎて、3重4重5重で地下鉄走って、もし何か起こったら怖すぎる。滋賀県実はワーケーション最適な地域でないかということでこないだ知事と懇談会をさせていただきました。ピワイチもありますし、夏も冬もスポーツできますし、サイクリン

グ・キャンプ場、全国でも有数の地域だそうです。滋賀県だからできて、湖南市はちょっとどうしても小さいんですが、ぜひ何か見つけていただければと思います。湖南市も十二坊のキャンプ場近畿でもトップクラスだそうです。あの温泉と食べる場所。やはりそういうのをうまく利用して、さっきから言っている若い人っていうのはそういうことでも、感性が全然変わってきてますほとんど皆さん、やっぱり若い人キャンプしたい人ばかりです。ある北のほうの会社の人で、このダム作ってるすごい会社が世界的な会社があるんですが、その人もその専門家でもありますし、しゃべったらやっぱりキャンプ場いろいろ作りたい滋賀県のキャンプ場がどうのこうのっていうこともおっしゃってましたけど、我々のころとだいぶ変わってきていますので、見抜いていただいて、ここの特性をうまく加味しながら。甲賀市には土山・信楽には負ける場所がありますが、ローカル産業。またここのよさを出していただいて、何かやっていただく。それだけではなくて、企業を東京から呼んできて欲しいということだいぶ言いました。本社の方、湖南工業団地ぼつぼつと穴が開いておりますので、そういうおもしろい企業、実力を持った企業、開発型企業どんどん呼んで来ていただいて、吟味していただければと思います。バイオ関係でもいいですし今だったら。また期待しております。

議長

ありがとうございました。

大分時間も押して参りましたけれども、その他いかがでしょうか。

副会長

何人かの委員の方からもお話ありましたけれども、せっかくのコロナの機会、それから良い機会ということでは表現が適切ではないかもしれませんが、これをきっかけにこの、やめるものはやめる。やめることで余力が出て新しいことができると思いますので、積極的な見直しをこれを機に進めていただければ非常にうれしいなと思います。よろしく願います。

議長

ありがとうございました。その他、いかがでしょうか。

委員

いろんなお話を聞かせてもらってるんですけども。私一番思っているのは、ここにいる市の職員の方、非常にこうすばらしいポジションにおられると思うんです。やりがいのあるポジションなり、また失敗できないポジションでもある、皆さん。そういったところで、ここにたくさん資料作っていただくんですけどね、前回非常に重い発言があったと思うんです。それを踏まえてこれはできたと思うんですけども、そうして一步一步前進していただく、これは非常に大事なことだと思うんです。もう一つは 19 ページにもありますが、この

まちづくり協議会、併せて各区の区長さんこうしたことの連携というものをどこまで足を踏み込んでいくのか、この辺も明確にしていきたい。こんなふうに思います。ただこの文章だけではなく、本当に実現することを私は期待しているんであって、喜びにも変わってくる。その辺も皆さんでもう一度話し合っただけならというふうに思います。以上です。

議長

ありがとうございました。

重要なお指摘をいただきました。

第1の政策のところあたりでもやはり本当にこれからの市の姿というのを、具体的にどう変えていくのかという、そのあたりでの地域との連携協働ということ、改めて考えなければなりませんしそれがなければ、この行革そのものを実現していくということにも繋がらない。ということだろうと思います。

市長さんがおっしゃっておられました小さな自治体というものが本当は、地域の暮らしを支えていく大きな力になっていくようなそういう改革を、やっぱり全体として、一つ目指していくというのもポイントかもしれません。

ということで一通りご意見をいただきましたが、なおこれだけは言っておきたいということがあれば、最後にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

いいですかね。ありがとうございました。

予定の時間ちょっと大分迫って参りましたので次に進ませていただきたいと思えます。

ただいただきましたご意見それぞれの柱立て大きな枠組みは、了解をいただいたかと思いますが、その中での個別具体的な書き込み方、書きぶりについては、まだまだ工夫の余地があるぞということでいろんなご意見をいただきました。

このあたりは今後の部会のご提案をさせていただいて、審議の進め方ご相談をさせていただきたいと思っておりますが、今後のそうした進め方等の中で改めて今日のご意見も踏まえた案を作っていくという、そういう作業に進めさせていただければというふうに思っております。

それでは今後の進め方ということで議題の三つ目にございます専門部会の設置についてということで、事務局から少しご説明をいただければと思えますよろしく願いいたします。

事務局

《3）専門部会の設置についての説明》

議長

ということで専門部会というのを設けて案の策定ということ、今日までのご意見踏まえて改めてさせていただき、それを次の懇談会にご提案をさせて

いただく、そういう進め方をしたいと思っておりますが、この点についてはいかがでしょうか。

特にご異論がなければ、このように進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

《異議なしの声あり》

議長

ありがとうございます。それでは事務局提案通り部会の設置というふうにさせていただきますしたいと思います。なおお手元の規程の通りこの運営規則に基づきまして部会のメンバーにつきましては、会長の私の方で指名ということになってございますので、指名をさせていただきますがよろしいでしょうか。

《異議なしの声あり》

議長

ありがとうございます。

それでは部会のメンバーにつきましては大変恐縮ですけれども田中副会長、石井委員、園田委員、戸簾委員、そして私も責任上入らなければと思っておりますのでこの5人で進めさせていただければというふうに思っております。なお大変僭越ではございますけれども、やはり部会長は会長であります私の方でさせていただきます、同じく副部会長には副会長の田中委員にお願いをしたいというふうに思っております。

田中副会長、石井委員、園田委員、戸簾委員そして私の5人で構成をし、会長に私、それから副会長には田中委員にお願いをしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

《異議なしの声あり》

議長

ありがとうございます。

この5人で部会進めさせていただきたいと思えます。

部会員の皆様方には、懇談会だけではなくて本当に大変ご苦勞をおかけいたしますけれどもよろしく願いをいたします。

ということていろいろ議論、まだ残っておりますけれども会議の時間迫っております。それでは部会を設置して今後検討させていただくことにさせていただきます。今日のところは以上にさせていただきます。

その他、次回以降の日程調整でございますので事務局の方からご説明よろしく願いいたします。

《会議日程調整》

議長

それでは本日予定をしておりました議事、終わりました。

少し予定の時間を出してしまいましたが、今日市長さんにご臨席をいただきまして、とても活発な議論ができてよかったなというふうに改めて思っております。ありがとうございました。次回からも懲りずにぜひおいでいただければというふうに思っております。

今日は本当に第4次行革大綱に向けて皆様方からすばらしいご意見たくさんいただきました。行革としてやるべきことというのはもちろん、きちんとした枠組みにあるのはあるのですが同時にそれを、この湖南省というところどういうふうに位置付けてどんなふうに行うかということについて、本当に様々なご意見をいただき、その中で少し方向が見えてきたかなというふうなところもあります。

何よりも市政、そして市民生活の未来に向けての発展というのをどうやっていくのか、そういうきっかけになるような改革をしていかなければ意味がない。しかし当然そのためにも今直面している、コロナであれ或いは財政逼迫であれ多くの問題を解決していかなければならないと。そういう手がかりとこのを今日たくさんいただいたかと思えます。次回の懇談会ではぜひそうした課題にこたえられるようなそういう案を皆様方と一緒に議論ができる、そんなふうにしていきたいというふうに思っております。

今後ともぜひ様々なご意見をいただいて、よりよい行革大綱、そして行財政の実行計画につなげていければ、そして市政の改革の一助になればと、そんなふうには思っております。

それでは私の出番は以上にさせていただきます、こちらからの進行は事務局にお返しをさせていただきます。

よろしく申し上げます。

事務局

会長様ありがとうございました。

また、副会長様、委員の皆様、ありがとうございました。

それでは閉会にあたりまして、総務部長よりご挨拶をさせていただきます。

事務局

委員の皆様、本日は長時間にわたりましてご議論ご審議いただきましてありがとうございました。

本日委員の皆様からいただきました意見と併せまして、本日設置いただきました専門部会におきましてまた内容につきましてご検討いただき、次の懇

談会におきましては、中間提言の案と、本日のご指摘をいただいておりますので、行政改革大綱の修正も皆さんにお示しをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それではこれ持ちまして懇談会を閉会とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

閉会 16 時 15 分